

リスクコミュニケーション

食品安全委員会は、リスクやそれに関連する要因などについて、一般の皆様（消費者、消費者団体）、行政（リスク管理機関）、メディア、食品関係事業者（一次生産者、製造業者、流通業者、業界団体など）、専門家（研究者、研究・教育機関、医療機関など）といった関係者（ステークホルダー）と相互に情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを行っています。

・詳しくは：リスクコミュニケーションのあり方について

http://www.fsc.go.jp/osirase/pc2_ri_arikata_270527.html



リスクコミュニケーションの主な取組

◎食品安全に関する情報交換

食品安全委員会では、「食品の安全」に関する科学的な知識を普及・啓発するため、各種取組を行っています。また、社会の変化に対応してウェブ会議システム等のツールも活用しています。

<精講：食品健康影響評価>

- ・対象者：食品事業者、研究者等
- ・目的：食品安全委員会のリスク評価について、評価の過程や結果について理解を深める。

<地方公共団体と共催の意見交換会>

- ・対象者：学校教育関係者（栄養教諭、学校栄養士等）
食品関係事業者

その他、各団体等の要請に応じて、講師の派遣や食品安全を守る仕組み等に関心のある中学生、高校生、大学生等からの訪問学習の受入れも行っています。

◎意見交換

リスク管理機関と連携し、食品安全に係る意見交換会を実施しています。

消費者団体、報道関係者、事業者団体、関係職能団体、学術団体、地方自治体等の食品安全担当者などを対象に、意見交換や情報提供を行っています。



報道関係者とのオンライン意見交換会の様子

◎食の安全ダイヤル

消費者からの食品安全に関する質問を、電話とメールフォーム（意見等登録システム）で受け付けています。

電話：03-6234-1777（平日10:00～12:00、13:30～17:00）

メールフォームURL：<https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0001.html>



◎様々な媒体を活用した情報配信

ホームページ、Facebook、ブログ、メールマガジン、YouTube、広報誌「食品安全」などによって、情報を発信し、関係者との情報共有を図っています。（裏表紙参照）